



# 2018年 10月の相談日

9月の相談日は『広報まつもと』8月号に掲載しています。



相談は無料です。お問い合わせは、各会場または申込先へ。

●専門相談 ※専門の相談員が対応します。弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

分野	相談名	日時	会場	申し込み	
法律・相続・離婚・契約 他	弁護士相談 (15分)	10日(水)午後1時～5時	市民相談室	10月1日(月)午前9時から ☎32-0001 (先着14人)	
		17日(水)午後1時～3時		10月1日(月)午前9時から ☎32-0001 (先着7人)	
		24日(水)午後1時～5時		10月1日(月)午前9時から ☎32-0001 (先着14人)	
	女性のための弁護士相談	9日(火)午後1時30分～3時30分 22日(月)午後1時30分～3時30分	女性センターパレア松本	10月2日(火)午前9時から ☎39-1105 (各日先着4人)	
	司法書士法律相談 (30分)	16日(火)午前10時～午後3時	市民相談室	10月15日(月)までに ☎32-0001 (先着16人)	
税金	税理士税務相談 (30分)	10日(水)午前10時～正午		10月9日(火)までに ☎32-0001 (先着4人)	
手続き・書類作成	行政書士相談	9日(火)午後1時～3時		10月5日(金)までに長野県行政書士会松本支部 ☎33-7166	
特許・発明・知的財産権	知的財産権相談	26日(金)午後1時～4時		10月24日(水)までに長野県発明協会 ☎026-228-5559	
障害年金	社会保険労務士障害年金相談 (30分)	19日(金)午後1時～3時		10月16日(火)までに長野県社会保険労務士会中信支部 ☎87-8066	
住宅・設計	住宅(設計)相談	17日(水)午後1時～3時		10月12日(金)までに長野県建築士事務所協会 ☎35-3302	
土地・建物の登記	土地家屋調査士相談	12日(金)午後1時～3時		10月10日(水)までに長野県土地家屋調査士会松本支部 ☎36-1590	
不動産評価	不動産評価等相談	1日(月)午前10時～午後4時		第二応接室	
遺言・公正証書	公証相談	11日(水)午後1時～3時		市民相談室	予約不要
市・県・国への苦情	行政相談	26日(金)午前10時～正午		市民相談室	

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●その他の相談 ※日時の記載がない場合は、月～金の午前8時30分～午後5時15分です。

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ	分野	相談名	日時・会場・問い合わせ
外国人	ポルトガル語相談 Consulta em português	月～金 午前9時30分～午後3時30分 市民相談課 ☎33-0001 Segunda à Sexta-feira Das 9:30 às 15:30h Departamento de Consulta aos Cidadãos	生き方・心	女性相談	子ども福祉課 ☎33-4767
	外国人なんでも相談	※第2・第4水除く 午前9時～午後10時(受付は、午後9時まで) 土、日、祝は午前9時～午後5時 多文化共生プラザ(Mウイング内) ☎39-1106		男性相談	子ども福祉課 ☎33-4767 電話相談 第2・3・4火 午後5時～8時 パレア松本(Mウイング内) ☎37-1587
	行政書士相談 (在留資格等)	毎月第2木曜日 午後1時～4時 Mウイング3階 長野県行政書士会松本支部 ☎33-7166		心と生き方の相談	電話相談 火、金、第1・3水 午前9時～正午 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105 面談相談 ※要予約 日時は問い合わせください。 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105
心と体の健康	健康相談	健康づくり課 ☎34-3217 月～金 午前9時～正午 午後1時～5時 各保健センター [中央 ☎39-1119、南部 ☎27-3455、西部 ☎92-8001、北部 ☎38-7677]	職業・労働	職業・労働相談	勤労者福祉センター ☎35-6286
	自殺予防専用相談	月～金 午前9時～午後5時15分 いのちのきずな松本 ☎34-3600		生活・労働相談	ユニオンサポートセンター ☎39-0021 20日(土)午前10時～正午は、弁護士相談
成年後見	成年後見制度に関する相談	成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階 ☎88-6699		ヤングキャリアメンター	青少年ホーム ☎26-1083 ※要予約
	成年後見制度相談会	23日(火)午後1時30分～4時、市民相談室 ※予約は22日(月)までに高齢福祉課 ☎34-3237(先着4人)	若者職業なんでも相談	6日(土)午前10時～午後2時、22日(月)午後1時～5時、労務課 ☎35-6286 ※要予約	
家庭・子ども・育児	弁護士・司法書士による専門相談	火 午後1時～4時 ※要予約 成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階 ☎88-6699	福祉・介護・ボランティア	勤労者心の健康相談	4日(水)午前8時30分～正午、1日(月)・9日(火)・15日(月)・25日(水)午後1時～5時 労務課 ☎35-6286 ※要予約
	ひとり親相談・児童相談	子ども福祉課 ☎33-4767		介護相談	介護110番 ☎39-1165 各地域包括支援センター [北部 ☎87-0231、東部 ☎36-3703、中央 ☎34-3237、中央北 ☎34-8511、中央南 ☎55-3320、中央西 ☎38-3310、南東部 ☎85-7351、南部 ☎27-5138、南西部 ☎50-7858、河西部 ☎48-6361、河西部西 ☎47-0294、西部 ☎87-1572]
	子どもの権利相談	月～土 午後1時～6時(金のみ～8時)、こころの鈴(子どもの権利相談室) ☎0120-200-195	障害福祉相談	びあねっと・まつもと(総合社会福祉センター内) ☎27-7211 Wish(なんぶくプラザ内) ☎26-1313	
	発達相談	あるぶキッズ支援室(なんぶくプラザ内) ☎24-1235	生活困窮・就労相談	松本市生活就労支援センター「まいさほ松本」(市民相談課内) ☎34-3041	
	子育て相談	家庭児童相談室(子ども福祉課内) ☎33-4767、子ども子育て安心ルーム(子どもプラザ(筑摩)内) ☎29-3400(南郷子どもプラザ内) ☎32-6315(小宮子どもプラザ内) ☎47-8310	その他	一般相談(生活全般に関する事)	市民相談室 ☎32-0001
	青少年相談	子ども育成課 ☎34-3291		人権相談	長野県方法務局松本支局 ☎32-2571
	まちかど保健室	水 午前10時～午後5時 金 午前10時～午後4時 あがたの森文化会館青少年の居場所 ☎34-3291		消費生活相談	月～金 午前8時30分～午後5時 松本市消費生活センター ☎36-8832
子どもの支援・相談スペース	水・金 午後1時～6時 はぐルッポ(子どもの支援・相談スペース) ☎31-3373	市民活動・プラチナ世代の相談		市民活動サポートセンター ☎88-2988	
			交通事故相談	交通事故相談所(松本合同庁舎内) ☎40-1949	